

会員の皆さまへ

業務改善計画実施状況のご報告

去る平成24年1月6日、第6回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出いたしました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記のとおりご報告いたします。

1. 経営管理（ガバナンス）体制の改善について

【寄附行為の変更】

理事会、評議員会の牽制機能が働くよう「寄附行為変更」（一部改正）を主務官庁に認可申請いたしました。一連の不祥事にかかる寄附行為上の不備・問題点の是正及び一般社団・財団法人法との整合性の確保に焦点を絞り込み、二度と不祥事を「起こさない、起こさせない」財団の体制作りを目的に改正いたします。

2. 内部管理体制の改善について

平成23年8月に本部各部署の内部監査を終了し、その後支局・支所への内部監査を実施しております（支局・支所への内部監査は平成24年3月末までに終了予定）。さらに監事並びに外部監査法人との定期的な会合を開催するなど、情報交換等を進め監査の内容を深めてまいります。

引き続き内部監査を通じ、牽制機能を高め内部管理体制の強化を図ります。

3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

（1）コンプライアンス担当者研修の実施

第2回コンプライアンス担当者研修会を平成23年12月16日に開催し、「コンプライアンスマニュアル」の内容理解と周知徹底を図りました。その後、コンプライアンス担当者は職場コンプライアンス研修会を開催し、職場においても同様の研修を実施しております。

（2）外部講師によるコンプライアンス研修の実施

外部講師による役員及び管理職向けコンプライアンス研修会を平成23年12月2日に開催し、法令等遵守違反が企業の命取りになるなど、コンプライアンスの重要性について研修が行われました。

4. 取引先企業との関係見直しについて

（1）随意契約について

広報誌、情報システムの随意契約を優先的に見直した後、「随意契約状況調査」を本部各部署及び支局に対し実施いたしました。この調査により随意契約「自動更新」の実態把握が行われ、問題点や対応策が検討されました。その後検討内容を反映した「物品購入規程」について検証を行い、取引先企業との関係の見直しと改善を進めています。

（2）広報誌関係の検証

複数社による企画競合入札を実施し取引先の選定を行いました。この結果、平成24年4月号から編集・印刷・発送委託先が変更になります。デザインや企画内容を再検討し、質の向上を図ると同時に大幅な経費節減を見込んでおります。

あんしん財団は、引き続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3ヵ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次ご報告いたします。

（平成24年1月31日現在）